

おおもり

令和8年2月20日発行 通巻第332号

法人ニュース

OOMORI CORPORATE ASSOCIATION NEWS VOL.7 2026.1.2.3



よき経営者をめざすものの団体

公益社団法人 **大森法人会**

<https://www.tohoren.or.jp/oomori/>



この印刷物は、環境に配慮された原材料を使用し、リサイクルを考慮して製作されています。



INDEX

春のカレンダー	2
大森みんなの広場	3
<ul style="list-style-type: none"> • ようこそ新しいお仲間 • お出かけください 	
顔	4
<ul style="list-style-type: none"> • (公社)大森法人会 会長 志村 政彦 氏 	
ひろば	6
賀詞広告	10
「税についての作文」	12
「税に関する絵はがきコンクール」	
TAXインフォメーション	14
令和8年度税制改正大綱	16
「広島西南法人会」	18
「ジャストワンワード」	19



お正月らしい一枚を求めて、養源寺の獅子舞を撮影してまいりました。

獅子舞は、邪気払い・厄除け・疫病退散の象徴として、古くから日本に伝わる縁起物です。初詣などで獅子舞に頭を噛んでもらうことで、新たな年の幸運を呼び込み、健康で一年を過ごせるよう願いが込められているそうです。

この表紙の獅子舞の写真が、皆さまの今年一年の無事息災とご健勝を願う一助となれば幸いです。

中原 幸(なかはら こう)
〒144-0052 東京都大田区蒲田4-42-3
イースタンコーポ蒲田302号室



春のカレンダー

3月

3月の事業	
4日(水)	源泉部会 施設見学会12:30～
4日(水)	★見方書き方講座③13:30～16:00
11日(水)	★見方書き方講座④13:30～16:00
18日(水)	★見方書き方講座⑤13:30～16:00
25日(水)	★決算法人説明会13:30～16:30
26日(木)	★決算法人説明会13:30～16:30
	【会場】いずれも法人会館研修室にて
check	3月の税務
	3/10 源泉所得税(2月分)納税
	3/16 2025年分確定申告最終日
	3/31 1月決算法人の確定申告と納税
	3/31 7月決算法人の中間申告と納税
	3/31 社会保険料(2月分)納付

4月

4月の事業	
2日(木)	★新設法人説明会13:30～16:30
8日(水)	★決算法人説明会13:30～16:30
	【会場】いずれも法人会館研修室にて
check	4月の税務
	4/10 源泉所得税(3月分)納税
	4/30 2月決算法人の確定申告と納税
	4/30 8月決算法人の中間申告と納税
	4/30 社会保険料(3月分)納付

5月

5月の事業	
13日(水)	★決算法人説明会13:30～16:30
	【会場】法人会館研修室にて
check	5月の税務
	5/11 源泉所得税(4月分)納税
	※3月決算法人の確定申告と納税
	※9月決算法人の中間申告と納税
	※社会保険料(4月分)納付
	※印の納付期限は2026年6月1日まで

★印の【イベント】は一般の方も参加できます。
詳しくは事務局 03(3751)4484 までご連絡ください。
※カレンダーの各開催要領は当会ホームページをご覧ください。

ようこそ 新しいお仲間

大森法人会
10月～12月 入会者(敬称略)

(有)グラフィックメイト 大里 早苗

総合デザイン

港区六本木7-5-11-401

(大森南第2地区)

PR:会社案内、パンフレット、製品資料など紙媒体中心のデザイン会社です。

HP: <https://www.gmate.jp/>



翔和総合法律事務所 山本 唯倫

法律事務(弁護士)

新宿区四谷2-2-2 四谷三和ビル5階

(大森北第3地区)

HP: <http://www.showa-law.com/>



(株)イー・エル・シー 中村 剛

一般電気工事業

大田区山王2-1-8 山王アーバンライフ513号

(山王第1地区)

PR:若い力で総合設備業を業務の中で学び進んでいる未来ある会社です。

HP: <https://elc2022.com/>



宏洋企画室(株) 大川 宏洋

映画・舞台制作・飲食業・SNSコンサルティング業

港区赤坂2-13-8 赤坂ロイヤルプラザ204

(山王第1地区)

かんちゃんラボ 菅野 翔多

webデザイン・ホームページ制作・SNS集客

大田区東蒲田1-2-11 コーポアサヒ106

(東馬込地区)

(株)拓進防水工業 安田 祥烈

建設業

大田区中馬込1-15-23

マンションホワイトバレー1F (中馬込地区)

PR:親切丁寧な施工力で対応します。

HP: <https://takushin-recruit.com/>



(株)ショウリツ 内藤 浩明

中国料理食材 卸売業

大田区昭和島1-1-21 (京昭地区(昭和島))

HP: <http://www.shoritsu-b.co.jp/>



(同)エイチエム 星野 茂人

中野区沼袋3-12-2 (区外)

第一総合(株)

建設業 管工事 水道設備工事

東京都大田区南蒲田2-16-1

テクノポートカマタセンタービル2階 (区外)

PR:普段お使いのお水やお湯に関わるお困りごとを解決します。

マンションやビルの改修まで承りますので是非ご相談ください。

HP: <https://www.daiichi-sougou.co.jp/>

出口 裕樹



お出かけください

★法人税見方・書き方講座【全5回】

法人税確定申告書の注意事項をしっかりとマーク！
わかりやすくポイントを説明します！

【会場】大森法人会館3F 研修室

- ③ 3月 4日(水) 13時30分～16時00分
- ④ 3月11日(水) 13時30分～16時00分
- ⑤ 3月18日(水) 13時30分～16時00分

税金クイズ あなたの税知識は？



次の問題に番号で答えてください。

- A 法人が土地付建物を一括で購入した場合、取得価額の全額を減価償却の対象とすることができるでしょうか。
① できる ② できない
- B 法人税についてe-Taxで電子申告する際に、損益計算書などの「財務諸表」をイメージデータ(PDF形式)で提出することはできるでしょうか。
① できる ② できない
- C 消費税法では土地の貸付けは非課税と規定されていますが、一時的に一週間だけ土地を貸付けた場合でも非課税となるでしょうか？
① 非課税取引となる
② 非課税取引とならない
- D 従業員に対する給与が、定められた支給日に支払われず未払となる場合、源泉徴収は必要でしょうか？
① 必要 ② 不要

※ 答えは18ページに

Membership
データ

令和7年12月末現在
管内法人数 7,733社 大森法人会員数 1,341社

志村 政彦

大森法人会 会長
東京法人会連合会 理事

大森法人会の楽しさ、意義、活気を一人でも多くの企業経営者仲間に伝えていきたい

新しい年が明け、すでに桜の開花予報も聞こえる季節となりました。今年度(令和7 / 2025年度)は大森法人会の役員改選期にあたり、私たちの“顔”ともいえる大森法人会長に、志村政彦(しむら・まさひこ)氏が就任されました。

就任から半年強が過ぎた今の所感、今後の大森法人会への期待などをお聞きし、改めて志村会長のひとりごとをご紹介します。

大森法人会の魅力は「楽しさ」と「学び」の多さ

私が大森法人会に入会したのは、四半世紀ほど前になります。前々会長の伊藤安一さんの頃でした。当時は特に役職に就くこともなく、新しい出会いを純粋に楽しんでいました。

その後、前会長に齊藤政二さんをご就任され、8期16年という長い期間、法人会発展のためにご尽力いただきました。改めて敬意を表したいと思います。

私が大森法人会の中で役をいただくようになったのは、いつからでしょうか。2010(平成22)年12月1日、当会は公益社団法人への移行認定手続きを行い、「公益社団法人大森法人会」となりました。全国の法人会で初の公益法人化でした。その時期に総務委員長を4年間務めた記憶があります。

その後、副会長を経て、昨年6月の総会で会長に就任させていただきました。まだ半年強ではありますが、私たち大森法人会は、大森税務署管内で活動する税務6団体の中心的役割も担う、いわば“税の顔”ともいわれます。身が引き締まる思いです。

そもそも法人会は、良き経営者をめざす者たちの集まりですから、仲間づくりが一番大事だと思っています。私自身、住まいのある地域の県人会や祭りの会などにも参加してお手伝いしていますが、法人会はとくに楽しい。気心の知れた仲間が集まっているイメージがあります。

楽しいだけでなく、さまざまな分野の講習も活発に開催されています。私自身、10のうち一つでも二つでも覚えて学びながら、仲間をどんどん増やしていける場とし

て、大いに活用させていただいています。

異業種の経営者の集まりは他にもありますが、とくに大森法人会は、会社規模や年齢などに関係なく交流できる、風通しの良い空気があります。会員になって本当に良かったと感じています。

企業経営者として過ごした30年間

私は山梨県の生まれです。山梨で生まれ、小学校に上がるときに親に連れられて東京に来ました。品川区にアパート形式の家を購入し、1階を工場、2階を住まいにして、一般部品製造会社として父が商売を始めたのです。昭和39(1964)年のことでした。

法人化して「有限会社志村精機製作所」を設立したのは、その3年後です。やがて兄が2代目を継ぎ、西大井から現在の東馬込に本社工場を移したのは、1983(昭和58)年でした。

私は品川区の小中学校から工業高校へ進み、親の仕事を手伝うようになりました。ただ、実は私はきょうだいが多いです。8人きょうだいのうち男子が5人、女子が3人。私は男子の一番下でした。

そんなこともあって、私が代表取締役社長に就任したのは1989(平成元)年、38歳のときでした。社名を現在の「株式会社志村精機製作所」に変更したのは、その年です。

品川を拠点にした期間が長いのですが、我々のような製造業仲間は品川区の方が多く、活気がありますよね。製造業とひと言でいってもさまざまですが、弊社では現在、半導体が6割、医療が3割、残りはその他もろもろというバランスです。工場は東馬込、西大井、千葉にあり、千葉がマザー工場になっています。

企業には当然、山あり谷ありです。80人近い社員を擁するのは大変ですが、現場のことはほとんど若手の役員たちに任せています。私の社長就任が昭和から平成に改元する年でしたので、30年間を経て、平成から令和に改元した2019(令和元)年に息子へ事業承継しました。



顔

人に顔あり、街にも顔あり

今号の顔は何を語るか：

多彩な人がいることに意味がある

事業承継の準備は、けっこう早くから進めました。企業診断士の方から「10年かかりますよ」といわれていましたので。事業承継の難しさや課題はさまざま聞いていましたから、自分が代わったら口を出すのをやめよう意識していました。今は会長として会議にも参加し、意見をいうこともあります。基本は若い人たちに任せています。

最終判断は代表取締役社長がするとはいえ、ひとりで企業運営をするのは難しいこともあります。弊社の役員会にはいろんな人材がそろっており、海外展開に長けた者、AIの知識が豊富な者など、さまざまです。もちろん採めることもあります。多彩な人がいることに意味があると思います。

私は人が好きなんです。法人会は企業と違って会員同士の利害関係はありません。それでも法人会員＝社長といっても、さまざまな業態があり規模も違う。でも、みんな社長なんだよ、仲間なんだよと思いつつ、問題解決をしていきたい。

踏襲すべきことは踏襲し、変えるべきものは変えていく。会長のお役を受けたからには、一つでも変えられるといいなと思っています。もちろん自分一人の考えではなく、皆さんのご意見をお聞きしながら良い方向へ――。

私は上杉鷹山うえすぎたけやまが好きなんです。ご存じのとおり、鷹山は江戸時代後期の米沢藩主で、財政破綻寸前だった米沢藩を再建した名君です。当然、長い期間をかけて、その過程には反発する勢力もいた。人々に儉約を強いる以上、自分自身も一汁一菜で制限しながら、財政改革を成し遂げました。

〈為せば成る、為さねば成らぬ、何事も、成らぬは人の為さぬなりけり〉

これが私の座右の銘です。いろいろな壁を越えて、同じ法人会の仲間として忌憚のない意見を交換し合いながら、大森法人会を盛り上げていきましょう。



▲60周年記念式典にて

■プロフィール

志村 政彦（しむら まさひこ）

- 1951年 9月13日生まれ（山梨県）
- 1969年 東京都立港工業高等学校 卒業
- 1969年 株式会社志村精機製作所 入社
- 1989年 代表取締役社長に就任（3代目）
- 2019年 代表取締役社長 退任
会長職に就任 現在に至る
- 家族構成 妻、子供3人（長男、長女、次女）
孫9人
- 趣味 ドライブ（アウトドア、温泉）、音楽（カラオケ含む）
屋上で音楽を聴きながらコーヒーを飲む
- 株式会社志村精機製作所
 - ・創業1964年（62年目）
 - ・本社
東京都大田区東馬込1-49-6
電話03-3771-6794 FAX 03-3778-0057
 - ・東京第二工場
東京都品川区西大井6-15-2
 - ・千葉事業所
千葉県茂原市千町字北柳保田2332-2

〈インタビュー〉

- ・前田 一路 ・小宮山 啓
- ・縣 伸幸 ・安野 徹洋

〈文〉

- ・谷村 紀久代

1月13日 大森法人会館にて

ひろば

● 法人会全国大会 高知大会

日時 ▶ 10月16日(木)

場所 ▶ 高知県立県民文化ホール 参加人数 ▶ 3名

講師 ▶ (株)都築経営研究所 都築 富士夫 氏(第一部記念講演)

第一部記念講演では「変化の時代の経営、危機をチャンスに」と題し講演をいただきました。

第二部では税制改正提言、租税教育活動の報告、「健康経営」取り組みの報告がありました。



● Canvaデザイン講座

日時 ▶ 10月22日(水)

場所 ▶ 法人会館研修室 参加人数:26名

講師 ▶ (株)ハニークリエイト 代表取締役
倉田 ともか 氏

プレゼン資料や広告バナー、SNS画像など、すぐに役立つ応用スキルを教えてくださいました。



倉田 ともか 氏



● O-TAX

日時 ▶ 10月26日(日)

場所 ▶ スマイル大森多目的室

参加人数 ▶ 約180名



管内の小学生を対象にカードゲームで楽しく遊びながら「税」について学んでいただきました。

● 年末調整説明会

日時 ▶ 10月29日(水)

場所 ▶ スマイル大森多目的室

参加人数 ▶ 90名

● 京浜島年末調整説明会

日時 ▶ 11月5日(水)

場所 ▶ 京浜島勤労者厚生会館

参加人数 ▶ 45名

● 源泉部会年末調整説明会

日時 ▶ 11月11日(火)

場所 ▶ スマイル大森多目的室

参加人数 ▶ 45名



講師: 大森税務署
法人課税第一部門 南 上席



● OTAふれあいフェスタ

日時▶11月1日(土)・11月2日(日)

場所▶平和の森公園緑のエリア 参加人数▶約195,000名

大森税務六団体が協力し税金クイズを行いました。天候にも恵まれ、大勢の方々が来場し「地域のふれあい」や「交流の輪」を感じることができた2日間となりました。



● 「税を考える週間」の広報PRティッシュ配り

日時▶11月12日(水)

場所▶JR大森駅周辺

参加人数▶25名

大森税務署、大森法人会正副会長、広報委員、支部役員、部会役員で「税を考える週間」の広報PRとしてティッシュを配布しました。



● 納税表彰式

日時▶11月14日(金)

場所▶池上本門寺朗峰会館

参加人数▶11名



令和7年度納税表彰式受賞者一覧

東京国税局長表彰

矢野口自工株式会社	矢野口 智 一
-----------	---------

大森税務署署長表彰

京浜容器株式会社	内 海 節 子
丸良興業有限公司	虻 川 良太郎
富山測機工業株式会社	福 田 孝 芳

大森税務署署長感謝状

株式会社 トーカン	伊 藤 健 二
関東管財株式会社	小 林 俊 之
株式会社 ファーストピース	伊 藤 和 弥
株式会社 豊栄	上 原 雅 彦

大森法人会会長感謝状

株式会社 佐藤熔工	佐 藤 啓 一
有限会社 福田印刷所	福 田 勇
大森駅ビル株式会社	平 澤 利 明
株式会社 中村商会	中 村 圭 人
株式会社 大電工	大 森 貴 章
株式会社 指田不動産	指 田 剛 直
株式会社 東電化	海老名 英 和
株式会社 東辰	小宮山 啓
株式会社 亮電	日向端 広 子
株式会社 エヌエフエー	大 崎 玄 長

ひろば

● 区長懇談会

日時▶12月10日 場所▶プラザ・アペア会議室

大田区三法人会(大森・蒲田・雪谷)では、鈴木大田区長との懇親会で、令和8年度税制改正に関する要望活動を行いました。



● 女性部会署長講演会

日時▶11月19日(水)

場所▶法人会館研修室 参加人数▶16名

講師▶一部:大森税務署 古寺署長

「歩み(時代とともに進化)」

二部:高橋モータース 葉阪氏(女性部会副部会長)

「星形リース作成講座」

大森税務署古寺署長には、ご自身の生い立ちを交え、時代の進化により便利になってゆく社会についてご講演いただきました。「日々の歩みが今日のご縁となっている」というお言葉が印象的でした。二部は葉阪副部会長に講師をお願いし、クリスマス飾りの「星形リース」を作成しました。



古寺署長



葉阪 副部会長



● 全国青年の集い山梨大会

日時▶11月21日(金)

場所▶山梨県立県民文化ホール

講師▶佐久間 悟 氏

参加人数▶約1,800名



● 第2・4・5支部 研修会

日時▶11月10日(月) 場所▶法人会館研修室 参加人数▶22名

● 第1・3支部 研修会

日時▶11月26日(水) 場所▶入新井集会室 参加人数▶21名



講師:大森税務署
管理運営部門
住吉 上席



講師:大森税務署
法人課税第一部門
長岡 上席

● 大森法人会親睦ゴルフ大会

日時▶12月16日(火) 場所▶茨城ゴルフ倶楽部 参加人数▶44名

晴天に恵まれ、澄んだ空気の中で気持ちよくプレーすることができました。競技としての楽しさだけでなく、人と人とのつながりを改めて実感できる貴重な一日でした。今後も継続して開催されることを期待しています。



優勝
 (株)城南硝子工業所
 牧野 邦俊 氏

● 決算書読み解きトレーニング

日時▶12月2日(火) 場所▶法人会館研修室 参加人数▶24名
 講師▶(株)フリースタイル 高柳 力也 氏

初初心者を対象に、決算書の読み解き方を教えていただきました。参加者からは、数字ではなく、イメージでの掴み方を教えていただき、とても分かりやすい内容でしたとの感想をいただきました。



高柳 力也 氏



● 新年賀詞交歓会

日時▶1月15日(木)
 場所▶グランドプリンスホテル新高輪
 参加人数▶146名

当日は、大森税務署古寺署長をはじめ各界の代表の方々をご来賓にお迎えし、会員135名の出席者が集いました。立食形式で会員同士より活発な交流・情報交換が図れました。恒例のお楽しみ福引会では、青年部会役員の進行で豪華景品の抽選結果発表が行われ、大変な盛り上がりを見せました。



本年もどうぞよろしく
お願い申しあげます

令和八年 元旦



<p>自動車販売・リース業 (株)ファーストピース 伊藤 和 弥 大田区山王三三七七-六一三五 電話 六四二五-八八九八 FAX 六四二五-八八七五</p>	<p>調剤薬局 ユノメデイコム(株) 田中 佳子 大田区中央一三三-五 電話 六三三六-六一〇二 FAX 六三三七-四五七七</p>	<p>コンサルタント業 (株)トーカーン 伊藤 健二 大田区中央三一〇-一九 電話 六三二一-二七九八 FAX 六三二一-二七九八</p>	<p>精密試作・レアメタル加工 (有)岡本製作所 岡本 勝子 大田区中央七一六一-八 電話 三七五二-二一三五 FAX 三七五二-一九五〇</p>
<p>木製建具・造作家具工事 (株)齊藤木工所 齊藤 政二 大田区中央八一七-二 電話 三七五三-〇二八八 FAX 三七五三-六五七六</p>	<p>機械板金加工 (株)豊栄 上原 雅彦 大田区中央八一三-一 電話 三七五二-五一四四 FAX 三七五四-一九二六</p>	<p>ゴム・樹脂・耐熱材を創造 (株)ダイニチ 大窪 泰雄 大田区中央四二四-二五 電話 三七五四-六一三一 FAX 三七五四-九九七七</p>	<p>真心こめたお弁当をお届け (株)玉子屋 菅原 勇一郎 大田区中央八一四四-七 電話 三七五四-六一六七 FAX 三七五四-六〇六五</p>
<p>おかげさまで創業95年  水牛印 SINCE 1930 調味料の事なら 水牛食品にお任せください www.suiguu.co.jp</p>	<p>再生資源リサイクル業 (株)京福商店 笠井 聡志 大田区京浜島二一五一-三 電話 五七五五-七〇三三 FAX 五七五五-七〇三六</p>	<p>精密板金加工 協和工業(株) 秋山 飛馬 大田区京浜島二一八一-六 電話 三七九〇-一七三七 FAX 三七九〇-一三〇七</p>	<p>旅行業・福祉輸送業 (株)新国際観光 三浦 重行 大田区池上四一六一-九 電話 三七五三-二二三四 FAX 三七五三-二二三四</p>
<p>液体パッキング・接着剤・潤滑剤 配管等補修剤の製造・販売 シールエンド(株) 寺田 次朗 大田区池上七一〇-七 電話 三七五三-一三一三 FAX 三七五三-二九九一</p>	<p>アフラックの保険募集代理店 (有)エヌフォーラム 中西 亮 大田区北馬込二一八一-六 電話 五七〇九-六一二二 FAX 五七〇九-六一二二</p>	<p>TVアンテナ・電気防災工事 (株)大電工 大森 正章 大田区中馬込二一〇二-二 電話 三七七五-四四九一 FAX 三七七五-四四九一</p>	<p>作業服・白衣・作業用品販売 (株)丸都ユニホーム 菊地 繁 大田区南馬込一一五-五 電話 三七七六-五四二二 FAX 三七七六-五四二三</p>
<p>物流加工業 ブルーライン(株) 高橋 光一 大田区北馬込二一八一-一 電話 三七七二-五二六四 FAX 三七七二-〇三六七</p>	<p>BIG FUN 平和島ポトレス平和島 京急開発(株) 渡辺 静義 大田区平和島一〇一-一 電話 三七六八-九〇二三 FAX 三七六八-九〇二五</p>	<p>プラスチックめっき加工 平和工業(株) 内藤 喜達 大田区京浜島二二二-四 電話 三七九〇-一〇三一 FAX 三七九〇-二八二八</p>	<p>精密部品加工業 (株)志村精機製作所 志村 政彦 大田区東馬込二一四九-六 電話 三七七一-六七九四 FAX 三七七八-〇〇五七</p>
<p>二輪車販売メンテナンス (株)ティエムカンパニー 石井 哲夫 大田区上池台五一五-一 電話 五七五四-三六五六 FAX 五七五四-三六二六</p>	<p>情報通信業 (株)ダイナックス 佐藤 潤 渋谷区恵比寿四二二-二 電話 五四八八-七〇三〇 FAX 五四八八-七〇六三</p>	<p>プラグ付電源コード製造・販売 (有)エヌティワールド 高橋 盛 大田区中馬込二二二-一六 電話 三七七六-二二三一 FAX 三七七六-二二三二</p>	<p>冷暖房設備工事・電気工事 中央電機設備(株) 諸徳 寺 勲 大田区西馬込二一〇-一五 電話 三七七五-七三六一 FAX 三七七五-七三七一</p>
<p>自動車修理販売 矢野口自工(株) 矢野口 智一 大田区城南島四一五-八 電話 三七九九-〇七七〇 FAX 三七九九-一五七七</p>	<p>電気機械器具製造業 (株)三和電機製作所 林 武宏 大田区中馬込三一五-一 電話 三七七二-六一一一 FAX 三七七二-六一一九</p>	<p>自動車修理販売 矢野口自工(株) 矢野口 智一 大田区城南島四一五-八 電話 三七九九-〇七七〇 FAX 三七九九-一五七七</p>	<p>東京大田市場 青果卸売協同組合 青木 稔 大田区東海三二二-一 電話 五四九二-三〇〇〇 FAX 五四九二-三四七九</p>



謹んで新年の
御祝詞を申しあげます



<p>熱間鍛造金型 射出成形金型モールドベイス加工 (有)富士精機製作所 荻野 拓 昭 大田区大森南三―一〇―一六 電話 三三六二―一四八二 FAX 三三六二―一四八二</p>	<p>一般乗用旅客自動車運送事業 おおもりタクシー(株) 渡 邊 啓 幸 大田区大森南四―一五―二二 電話 三三六二―一四三三 FAX 三三六二―一四三三</p>	<p>精密ばね製造販売 小松ばね工業(株) 小 松 万 希 子 大田区大森南五―一三―一八 電話 三三六二―一〇三三 FAX 三三六二―一〇三三</p>	<p>建築金物設計製作 (株)佐藤熔工 佐 藤 啓 一 大田区大森南五―一三―一八 電話 三三六二―一〇三三 FAX 三三六二―一〇三三</p>
<p>プラスチック樹脂加工販売 袖田工業(株) 袖田 勝 功 大田区大森東二―一四―一六 電話 三三六二―一五〇六 FAX 三三六二―一五〇六</p>	<p>住宅資材卸売 (株)オズタック 井上 雅 雄 大田区大森東二―一六―一〇 電話 三三六二―一五五一 FAX 三三六二―一六六七</p>	<p>空気操作式自動バルブ製造業 ティヴィバルブ(株) 竹 内 康 晴 大田区大森東四―一三―一八 電話 三三六二―一四三一 FAX 三三六二―一四三一</p>	<p>再生資源空容器卸売業 京浜容器(株) 内 海 節 子 大田区大森中―一三―二五 電話 三三六二―一五九五 FAX 三三六二―一五八五</p>
<p>不動産管理・総合印刷 大門商事(株) 大 門 幹 宗 大田区大森西―一八―二九 電話 三三六二―二五八八 FAX 三三六二―二五八八</p>	<p>クレール、鉄板、リース重量物据付業 丸良興業(有) 虻 川 良 大 郎 大田区大森西―一九―一〇 電話 三三六二―一五〇四 FAX 三三六二―一五〇四</p>	<p>切削工具再研磨、再コート 大志技研(株) 齊 藤 誠 大田区大森西―一九―一五 電話 三三六二―一四三三 FAX 三三六二―一四三三</p>	<p>理科実験教材医療機器製造販売 メディカルテック(株) 菅 谷 学 大田区大森西―一九―一六 電話 三三六二―一六〇四 FAX 三三六二―一六〇四</p>
<p>各種自動機メーカー 平賀機械工業(株) 平 賀 淳 夫 大田区大森西―一三―二四 電話 三三六二―一四八八 FAX 三三六二―一四八八</p>	<p>計量電子センサー、試験用の特注部品加工 世古製作所 世 古 俊 之 大田区大森西―二一―一〇 電話 三三六二―一八八二 FAX 三三六二―一八八二</p>	<p>ネジの販売業 (株)北村ボールト 北 村 修 大田区大森北―一九―一七 電話 三三六二―一六六五 FAX 三三六二―一六六五</p>	<p>各種冷凍食品の企画販売、製造、物流 (株)ニッケンフーズ 西 秀 高 大田区大森北―二二―二二 電話 三三六二―一八七八 FAX 三三六二―一八七八</p>
<p>精密測定器各種精密部品 エスケーツール(株) 鈴 木 茂 大田区大森北―一七―一三 電話 三三六二―一五五三 FAX 三三六二―一五五三</p>	<p>運送業保管業庫 (株)連帯運輸 川 崎 亮 夫 大田区大森北―一三―一五 電話 三三六二―一〇三三 FAX 三三六二―一〇三三</p>	<p>葬祭業 (株)アシスト 山 崎 聡 大田区大森北―一八―一〇 電話 三三六二―一三三三 FAX 三三六二―一三三三</p>	<p>葬祭業 (資)山田屋葬儀社 山 田 妙 子 大田区大森北―一六―一八 電話 三三六二―一四九三 FAX 三三六二―一三九五</p>
<p>貸ビル有料駐車場 (株)東辰 小 宮 山 宜 克 大田区山王―二一―二六 電話 三三六二―一六六九 FAX 三三六二―一六六九</p>	<p>大森フラ不動産賃貸管理 大森駅ビル(株) 古 川 佐 知 子 大田区山王―二一―一五 電話 三三六二―一三三一 FAX 三三六二―一三三一</p>	<p>建物管理・警備業 関東管財(株) 小 林 俊 之 大田区山王―二一―一五 電話 三三六二―一六三七 FAX 三三六二―一六九〇</p>	<p>建設不動産業 (株)ミックニ 前 田 一 路 大田区山王―二一―一〇 電話 三三六二―一五二〇 FAX 三三六二―一五二〇</p>
<p>金属材料試験加工 大和鋼機(株) 松 本 治 大田区大森西―二二―一七 電話 三三六二―一七三〇 FAX 三三六二―一七三〇</p>	<p>発送代行業 (株)共栄物流サービス 森 川 伸 也 大田区大森北―一三―一五 電話 三三六二―一四〇五 FAX 三三六二―一四〇五</p>	<p>建設不動産業 (株)ミックニ 前 田 一 路 大田区山王―二一―一〇 電話 三三六二―一五二〇 FAX 三三六二―一五二〇</p>	<p>総合建設業 三ツ木建設工業(株) 石 井 潤 大田区山王―二一―一五 電話 三三六二―一七〇一 FAX 三三六二―一七〇一</p>



中学生の「税についての作文」紹介

大森納税貯蓄組合主催、大森税務六団体共催による令和7年度中学生の「税についての作文」表彰式が12月17日(水)大田文化の森多目的室で行われました。

管内中学校から「税の大切さ」「税の使われ方」「税の未来」についての作品1,122編の応募をいただき、その中から優秀作品が選ばれ、表彰式が行われました。

公益財団法人全国法人会総連合会長賞に選ばれた大森第四中学校3学年久木野杏樹さんの作品をご紹介します。



表彰を受ける久木野さん

公益財団法人 全国法人会総連合 会長賞

「図書館が教えてくれた税のかたち」

大田区立大森第四中学校 三年
久木野 杏樹

私は本が大好きです。今は漫画が中心ですが、受験勉強の合間、息抜きに読んでリフレッシュしています。私が買う本の値段は、七百円から千円強。夏休みには十冊ほど新しい本を購入し、お小遣いはあっという間になくなってしまいました。そんな時は、私の強い味方「図書館」で、面白そうな本を借りては、楽しく読んでいます。

よく利用する池上図書館は、四年前に移転・リニューアルした施設で、池上駅直結の商業施設の中にあるため、アクセスも良く、頻繁に訪れています。真新しい椅子や机、居心地のよい読書スペースや自習室、予約本の自動受け取り機なども設置され、ますます使い勝手がよくなり、便利になりました。

私は、こんなにきれいで快適な場所を無料で使用できるのは、漠然と「公共の施設であるから」と思っていました。しかし、公共の施設でも、区民プールや体育館は利用料がかかったり、博物館や美術館、動物園では入場料をとられたりすることがあります。図書館だけ完全に無料なのはどうか、詳しく知りたいと思い、調べてみました。

図書館には、法律に基づく「無料の原則」があります。日本の公立図書館は、図書館法第十七条により、「入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価をも徴収してはならない」と定められています。この法律は、国民が「知る権利」を保障し、教育の機会均等を促進するために設けられています。また、図書館は「知る自由」を保障する役割も担っており、これは基本的人権の一部とされています。「知る自由」とは、情報へのアクセス権を意味し、図書館はこの権利を守るために、資料を収集し提供することが求められているのです。

多くの図書館は公共施設であり、自治体が運営しています。本の購入はもちろん、施設の建設や維持、図書館で働く人の給料など、運営費用は主に税金からまかなわれており、利用者からの料金を徴収しないことで、すべての区民が平等に利用できる環境を提供しています。図書館が完全に無料で利用できるのは、この法律に基づく、「図書館無料の原則」によるものであり、国民の知る権利を保障し、情報の提供を通じて、人々の教育や文化の向上に寄与しているのです。

誰もが知識や情報を得ることのできる図書館は、「知的インフラ」と呼ばれるそうです。子供からお年寄りまで、多くの人が無料で利用できる図書館は、公共の施設の中でも、特別な存在に感じました。

これから大人になって働くようになったら、私も税金を納める立場になります。そのとき、誰かの学びや安心につながるような使われ方をしてほしいと願いながら、納税の意味や理由をしっかりと考えていながら生活を送っていきたいです。

第14回 税に関する絵はがきコンクール

このコンクールは、全国法人会総連合女性部会が租税教室の一環として全国に推進している活動です。

今回、管内の6年生を対象に作品を募ったところ356点の応募がありました。厳正な審査の結果、「会長賞」「大森税務署長賞」「大田区長賞」「教育委員長賞」「都税事務所長」「税制税務委員長賞」「女性部会長賞」の7点と「入選」5点を選定致しました。

ご協力頂きました管内の小学校の先生方、お忙しい中誠にありがとうございました。女性部会では引き続き絵はがきコンクールを継続していきます。皆様のご協力よろしく申し上げます。〈女性部会長 田中佳子〉

大森税務署 署長賞



池上第二小学校 吉田 梨央さん

大田区 区長賞



池上小学校 名古屋那月さん

教育委員会 教育長賞



池上第二小学校 船橋明日花さん

女性部会 部会長賞



池上小学校 高橋莉央さん

大森法人会 会長賞



池上第二小学校 長久保 陽さん

大田都税事務所 所長賞



池上第二小学校 菅原みさきさん

税制税務委員会 委員長賞



池上小学校 三村 ゆずさん

入選



池上第二小学校
中村美琴さん



池上小学校
福田夏央さん



大森第五小学校
平林由里恵さん



池上第二小学校
黒木 乃羽さん



入新井第四小学校
加瀬玲依奈さん

TAX information

大森税務署からのお知らせ

所得税及び復興特別所得税・贈与税・個人消費税の 確定申告会場

会場では、ご自身のスマートフォンとマイナンバーカードで申告書を作成していただきます。

開設期間

令和8年2月16日(月)から3月16日(月)まで
※ 土日及び祝日を除きます。ただし、3月1日(日)は、「東京国税局」にて受付・相談を実施します。
※ 入新井集会室では申告書等の收受及び確定申告用紙の配付は行っておりません。

受付・相談

受付 午前9時から午後4時まで
相談 午前9時15分から午後5時まで

確定申告会場

入新井集会室・大集会室
(大田区大森北1-10-14
Luz大森4階)



※昨年から会場を変更しています。

会場への入場には「LINEによるオンライン事前予約」が必要です！

- ☆ 当日、確定申告会場でも入場整理券を配付しておりますが、配付が終了次第、事前予約の方以外の受付を締め切ります。
- ☆ 入場整理券の方は、長時間お待ちいただく場合があります。



国税庁LINE

必要なもの

- ① マイナンバーカード ※1
- ② パスワード(2種類必要です) ※2
- ③ スマートフォン
- ④ 源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類



スマホ



マイナンバーカード
+
パスワード(2種類)

- ※1 「マイナンバーカード」及び「電子証明書」の有効期限にご注意ください。有効期限を過ぎた場合、e-Tax手続き等のご利用ができません。
- ※2 カード発行時に、ご自身で設定した以下2種類のパスワード。
 - ・ 利用者証明用電子証明書(数字4桁)
 - ・ 署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)

ご来場の前に...

まずは自宅でe-Taxにチャレンジ！



「作成コーナー」
で検索または
こちらから⇒



check!



DX研修会

令和7年11月7日(金) スマイル大森

主催:東京税理士会大森支部、公益社団法人大森法人会

令和6年10月に大森税務六団体長会と大森税務署で採択したDX共同推進宣言に基づき、DX研修会を開催しました。

国税庁が推進している事業者のデジタル化に対する理解を深めるため、Peppol (デジタルインボイス) およびAI-OCR等を活用した経理業務について磯部和郎税理士を講師をお招きした他、弥生株式会社、株式会社TKC、株式会社ミロク情報サービス、株式会社マネーフォワードの各社のご協力をいただき、実演を交えてご説明をいただきました。



DX

Digital Transformation



令和8年度 税制改正大綱

一法人会の税制改正提一

中小企業の少額減価償却資産は40万円まで拡充！ 特例承継計画の提出期限も延長される！

政府は、令和7年12月26日に令和8年度税制改正大綱を閣議決定いたしました。

法人会が提言していた、中小企業に対する少額減価償却資産の特例措置については、取得価格要件が40万円未満に引き上げられ、特例承継計画の提出期限も緩和されました。インボイス制度導入に伴う免税事業者や小規模事業者に対する経過措置も緩和されることになりました。主な内容をお知らせします。

法人税関係

■少額減価償却資産の特例

中小企業者等の少額減価償却資産について、減価償却資産の取得価額は30万円未満から40万円未満に引き上げられます。

■特定生産性向上設備等投資促進税制の創設

生産等設備を構成する機械装置、工具、器具備品、建物、建物附属設備、構築物及びソフトウェアで、特定生産性向上設備等に該当するものを取得等した場合に、即時償却又は税額控除が選択適用できます。（※取得価額の合計が中小企業で5億円以上）

■賃上げ税制

- ①大企業向け 令和8年3月31日で廃止されます。
- ②中堅企業向け 常時使用する従業員の数が2,000人以下である法人向けの措置は、適用期限である令和9年3月31日まで廃止されます。令和8年4月1日から令和9年3月31日までの間に開始する事業年度については、適用条件となる継続雇用者比較給与等支給額の増加割合を3%から4%に引上げ、税額控除率の上乗せは、増加割合5%以上の場合に5%の加算、増加割合6%以上の場合には15%の加算とされます。また、教育訓練費に係る上乗せ措置は廃止されます。
- ③中小企業向け 教育訓練費に係る上乗せ措置は、廃止されます。

所得税・住民税関係

■基礎控除等の改正

- ①基礎控除及び給与所得控除
基礎控除104万円と給与所得控除74万円を合わせて、給与所得者であれば収入178万円までは、所得税がかからなくなりました。収入金額に応じた基礎控除は次のとおりです。

給与収入	基礎控除
665万円以下	104万円
850万円以下	67万円
2,545万円以下	62万円
2,595万円以下	48万円
2,645万円以下	32万円
2,695万円以下	16万円
2,695万円超	-

- ②同一生計配偶者及び扶養親族の所得要件
同一生計配偶者及び扶養親族の合計所得金額の要件が、現行の58万円以下から62万円以下に引き上げられます。
- ③ひとり親控除
ひとり親の生計を一にする子の総所得金額等の合計額の要件が、現行の58万円以下から62万円以下に引き上げられます。
- ④勤労学生控除
勤労学生の合計所得金額要件が、現行の85万円以下から89万円以下に引き上げられます。

いずれも、令和8年分の所得税から適用になります。

■住宅ローン減税

住宅ローン減税について、適用期限が令和12年12月31日までと5年間延長になります。概要については次のとおりです。

①認定住宅等の新築

住宅の区分	居住年	借入限度額	控除率	控除期間
認定住宅	令和8年～令和12年	4,500万円	0.7%	13年
ZEH水準 省エネ住宅		3,500万円		
省エネ基準 適合住宅	令和8年・令和9年	2,000万円		

②認定住宅等である既存住宅

住宅の区分	居住年	借入限度額	控除率	控除期間
認定住宅	令和8年～令和12年	3,500万円	0.7%	13年
ZEH水準 省エネ住宅				
省エネ基準 適合住宅		2,000万円		

③買取再販住宅・既存住宅の取得・住宅の増改築

居住年	借入限度額	控除率	控除期間
令和8年～令和12年	2,000万円	0.7%	10年

なお、年齢40歳未満で配偶者を有する者、年齢40歳以上であっても年齢40歳未満の配偶者を有する者、年齢19歳未満の扶養親族を有する者には、借入限度額の上乗せ措置がありません。

また、床面積が40㎡以上50㎡未満である居住用家屋についても、住宅ローン減税の適用ができることとされます。ただし、控除期間のうち合計所得金額が1,000万円を超える年については、適用されません。

■子どもNISA

NISA口座の開設可能年齢の下限が撤廃されます。年間の投資額が60万まで、累計で600万まで利用可能です。以前のジュニアNISAが18歳まで引き出すことができなかったことと比較すると、子どもが12歳以上になった場合に、教育費などに充てるのが可能です。

■暗号資産の譲渡に分離課税が適用

暗号資産取引業を行う者に対して暗号資産の譲渡等をした場合に、その譲渡等による譲渡所得等について、他の所得と分離して20%（所得税15%、個人住民税5%）の税率により課税されます。また、譲渡損失が生じた場合に3年以内の繰越控除が認められます。

金融商品取引法の改正法が施行された日の属する年の翌年の1月1日以後に行われる暗号資産の譲渡等について適用されます。

■私債の分離課税適用の厳格化

同族会社の役員等が、その同族会社以外の法人が発行した社債の利子で、実質的にその同族会社から支払を受けるものと認められる場合の利子を、総合課税の対象とします。

令和8年4月1日以後に支払いを受けるべき利子から適用されます。

■ミニマムタックス課税の強化

特定の基準所得金額の課税の特例について、特例対象者が、個人でその者のその年分の基準所得金額が3億3,000万円から1億6,500万円を超える者に引き下げられます。さらに、税率が22.5%から30%に引き上げられます。令和9年分以後の所得税について適用されます。

■青色申告特別控除について

その年分の事業に係る仕訳帳及び総勘定元帳について、電子計算機を使用して作成する国税関係帳簿書類の保存方法等の特例に関する法律に定めるところにより電磁的記録の保存等を行っていること、との要件を満たす場合、控除額が65万円から75万円に引き上げられます。

また、10万円の青色申告特別控除の対象者から、簡易な簿記の方法により記録している前々年の年収1,000万円を超える事業者が除外されます。令和9年分以後の所得税に適用されます。

■通勤のために自動車など交通用具を使用する場合の非課税限度額

通勤距離が片道65km以上の者の1月当たりの非課税限度額が次のように引き上げられます。

現行		改正案	
通勤距離の区分	非課税限度額	通勤距離の区分	非課税限度額
片道55km以上	38,700円	片道55km以上 65km未満	38,700円
		片道65km以上 75km未満	45,700円
		片道75km以上 85km未満	52,700円
		片道85km以上 95km未満	59,600円
		片道95km以上	66,400円

また、一定の要件を満たす駐車場等を利用している場合の1月当たりの非課税限度額は、その通勤距離の区分に応じた非課税限度額に1月当たりの当該駐車場等の料金相当額(上限は5,000円)を加算した金額となります。

■食事の支給による経済的利益

食事の支給により受ける経済的利益について非課税限度額が月額3,500円から月額7,500円に引き上げられます。また、深夜勤務に伴う夜食の現物支給に代えて支給する金銭について非課税とされる1回の支給額が300円以下から650円以下に引き上げられます。

相続税・贈与税関係

■教育資金の一括贈与の非課税制度の廃止

1,500万円までの教育資金の一括贈与制度について、令和8年3月31日までとされている取扱いは延長せずに終了することとなります。

■事業承継税制の承継計画の提出期限の延長

個人の事業用資産に係る相続税・贈与税の納税猶予制度について、個人事業承継計画の提出期限を2年6月延長して、令和10年9月末までとなります。また、非上場株式等に係る相続税・贈与税の納税猶予の特例制度について、特例承継計画の提出期限を1年6月延長して、令和9年9月末までとなります。

資産税関係

■貸付用不動産の評価

- 被相続人等が課税時期前5年以内に取得した一定の貸付用不動産は、課税時期における通常の取引価額に相当する金額によって評価されます。
- 不動産の小口化商品の対象とされている貸付用不動産については、その取得の時期にかかわらず、課税時期における通常の取引価額に相当する金額によって評価されます。

消費税関係

■国境を越えた電子商取引

- ①少額免税の廃止
従来は1万円以下の貨物については、関税と消費税が免除されていましたが、通信販売の方法で海外から国内に宛てて発送される貨物については、1万円以下の譲渡について、消費税の課税対象になります。
- ②物販に係るプラットフォーム課税の導入
大手通販サイトなど、指定を受けたプラットフォーム事業者を介してその対価を収受する場合は、プラットフォーム事業者が資産の譲渡等を行ったものとみなされます。
- ③特定少額資産販売事業者の登録制度
通信販売で、海外から国内宛に発送される一の資産の対価の額が税抜き1万円以下であるものの譲渡を行う事業者は、所轄する税務署長に特定少額資産販売事業者として登録を受けることができます。
登録事業者は、事業者免税点制度が適用されません。令和10年4月1日以後適用されます。

■インボイス制度の経過措置関係

- ①個人事業者向けの3割特例
個人事業者でインボイス登録により事業者免税点制度を受けられない令和9年・令和10年に含まれる各課税期間について、仕入税額控除の額を課税標準額に対する消費税額に7割を乗じた額とし、納付税額をその課税標準額に対する消費税額の3割とすることができず、
- ②インボイスがない場合の経過措置
インボイスがない場合でも、税額相当額の80%を税額控除できる経過措置について、令和8年10月から50%に変更される予定でしたが、次のとおり緩和されます。

期間	控除割合
令和8年10月1日から令和10年9月30日まで	70%
令和10年10月1日から令和12年9月30日まで	50%
令和12年10月1日から令和13年9月30日まで	30%

- ③免税事業者である一業者からの多額の仕入
一の適格請求書発行事業者以外の者からの課税仕入れの額の合計額が事業年度で1億円(現行10億円)を超える場合に、その超えた部分の課税仕入れについて、経過措置による課税仕入れを認めないこととします。令和8年10月1日以後に開始する課税期間から適用されます。

その他

■固定資産税

償却資産に係る免税点が150万円から180万円に引き上げられます。令和9年度以後の年度分の固定資産税について適用されます。

■防衛特別所得税

防衛特別所得税が創設されます。納税義務者は所得税の納税義務者です。所得税の源泉徴収義務者は、防衛特別所得税についても徴収して納付する必要があります。防衛特別所得税額は、その年分の基準所得税額に1%の税率を乗じて計算した金額となります。防衛特別所得税の課税期間は令和9年以後の当分の間とされています。

■軽油取引税の暫定税率

軽油取引税の暫定税率については、令和8年4月1日に廃止されます。

■ふるさと納税関係

ふるさと納税の控除限度額が、個人住民税所得割額の2割と193万円のいずれか低い金額となります。令和10年度分の個人住民税について適用されます。

☆記事内容についてのお問合せは…

TIS税理士法人
税理士 飯田 聡一郎
TEL: 03-5363-5958
FAX: 03-5363-5449
HP: <http://www.iida-office.jp/>

東京法人会連合会



令和7年度広島国税局長講演会

令和7年10月24日(金) リーガロイヤルホテル広島



近隣6法人会合同の、令和7年度広島国税局長講演会が、広島西法人会の主管で行われました。まず主催者代表として、主管である広島西法人会の三島会長の挨拶から講演会が始まりました。

令和7年7月より、広島国税局長に就任された辻 貴博氏を講師に迎え、「財政と税務行政の現状と将来」という演題で講演をして頂きました。局長は、平成4年に旧大蔵省へ入省されて以来、理財局での勤務が長く、令和6年に理財局次長を歴任された後、令和7年に初めて地方勤務として、現職の広島国税局長となられた方です。日本の財政（一般会計の予算と歳出・歳入）内容では、歳出が増加している原因は社会保障（高齢化など）の増加によることや、公債依存の問題などの話をされ、改めて日本の財政及び税務状況を知ることができました。また国税局の課題として、業務量増加に対してリソース不足が深刻であり、デジタル化（DX化）の推進やAI・データ分析の活用で対応する等の話を聞くことも出来ました。少し難しい内容でしたが、簡潔に分かり易く講演をして頂きました。

その後の懇親会では、広島西法人会の杉川副会長が開宴挨拶され、広島西税務署の高木署長の乾杯挨拶で懇親会が始まりました。広島西南法人会のテーブルで廿日市税務署の大野署長と同席し、一緒に写真撮影をするなど、懇親を深めると共に楽しいひと時を過ごしました。



広島国税局長 辻 貴博氏



左から大野署長、中村相談役
辻 広島国税局長・中村会長・村上副会長



廿日市税務署大野署長と
広島西南法人会参加者

今回も
全問正解
ですよネ



税金クイズの答え



- A ② 土地と建物とを区分して建物のみを減価償却の対象とします。
- B ② 「財務諸表」、「勘定科目内訳明細書」など、電子データ（XML形式、XBRL形式又はCSV形式）により提出が可能な添付書類については、イメージデータ（PDF形式）で提出できません。（イメージデータ（PDF形式）での提出が認められている書類は限定されています。）
- C ② 土地の譲渡や貸付けは、消費税が非課税となります。
しかし、土地の貸付けであっても、貸付期間が1か月に満たない場合は、消費税が課されます。
- D ② 源泉徴収は給与等を実際に支払う際に行います。



ジャスト・ワン・ワード



- ◆ 広報委員の幸村です。前回の霜月号で厚生事業委員会からのお知らせとしてパンフレットを同封させていただきました。福利厚生制度推進員の顔写真を掲載させていただいています。おかげさまで、多くの会員企業様から「制度について詳しく知りたい」というお声をいただき、改めて情報発信の大切さを実感しております。大森法人会の福利厚生制度は、従業員の安心と企業の健全な成長を支える重要な仕組みです。今後も皆様にとって分かりやすく、利用しやすい制度のご案内に努めてまいります。引き続きご質問やご相談がございましたら、ぜひお気軽にお声がけください。皆様の企業経営に少しでもお役立ていただければ幸いです。
- (大同生命保険(株) 幸村委員)



Government Educational Loans

国の教育ローン

あなたの“未来”応援します。

ご入学前のまとまった
費用の準備が可能

固定金利
長期返済が可能

40年以上の取扱実績

ご融資額
350万円以内
お子さま
1人あたり

ご相談・お問い合わせは

教育ローンコールセンター

受付時間 月～金 9:00～19:00



ハロー コール
0570-008656

※土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月31日～1月3日）はご利用いただけません。ナビダイヤルがご利用いただけない場合は、03-5321-8656におかけください。



日本政策金融公庫





企業の税務コンプライアンス向上のために

国税庁後援

自主点検チェックシートをご活用ください！

企業を成長させるためには、売上を増やし利益を上げることはもちろんですが、内部統制面の強化や経理面の質を向上させることも重要な要素です。「入出金が適切に管理されるようになる」「内部の不正行為を未然に防止できる」など結果的に企業の成長にもつながることが期待できます。

法人会では、こうした「自主点検」を簡単にできるようにするため、「自主点検チェックシート・ガイドブック」を作成いたしました。企業の皆様、自社の成長・税務リスクの軽減のために、ぜひご活用ください。



○ 点検結果記入表
(3月31日点検分)

点検担当者： 法人 太郎

点検担当者記入欄		代表者記入欄
項目番号	点検結果	改善方針
18	確認したところ遅延が1件あった。	売掛金の回収不能を防ぐため、取引先に遅延の理由を確認するようにした。

○ 点検項目チェック表

Ⅱ 貸借関係
(資産科目)

科目等	点検項目	点検欄			
		9/30	3/31	/	/
現預金 小切手 受取手形	12 手許現金と帳簿の残高は一致していますか。	○	○		
	13 現金、小切手による高額又は予定外(緊急)の支払いは、その理由が明らかにされていますか。	○	○		
	14 預金(通帳)と帳簿の残高は一致していますか。	○	○		
	15 受取手形の現物と補助簿(受取手形記入帳)は定期的に照合されていますか。	○	○		
売掛金 未収金	16 補助簿(売掛一覧表)と得意先に対する請求残高は一致していますか。	○	○		
	17 残高がマイナスになっている得意先については、その理由が明らかにされていますか。	○	○		
	18 回収が遅延しているものについては、その理由が明らかにされていますか。	○	X		
	19 入金条件(決裁日、決裁手段)に変更があるものについては、その理由が明らかにされていますか。	○	○		

「自主点検チェックシート」は社内体制のほか、貸借関係や損益関係等に分かれ、全部で83の点検項目があります。

また、企業規模や業種に関わりなく企業のガバナンス確保に必要な基本事項を40項目選定した「入門編」もあります。

点検結果が「X」であった項目については、その内容を「点検結果記入表」に記入し、代表者に報告します。代表者は点検結果に基づき、今後の改善方針を決めます。

お問い合わせ先

公益社団法人 大森法人会

電話番号 03-3751-4484

URL <https://www.tohoren.or.jp/oomori/>